

平成29年度（平成30年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	2017年度	科 目	2017年度
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	20,166	保険契約準備金	23,421
現金	0	支払備金	162
預貯金	20,166	責任準備金	23,258
コールローン	—	代理店借	58
金銭の信託	2,500	その他負債	474
有価証券	9,456	未払法人税等	31
国債	3,965	未払費用	127
社債	1,500	前受収益	37
外国証券	1,800	預り金	8
その他の証券	2,189	預り保証金	266
貸付金	200	仮受金	3
一般貸付	200	退職給付引当金	2
有形固定資産	3,250	その他の引当金	—
土地	2,122	価格変動準備金	6
建物	1,117		
その他の有形固定資産	10		
無形固定資産	20		
ソフトウェア	20		
代理店貸	0		
その他資産	649		
未収金	533	負債の部合計	23,963
前払費用	32	(純資産の部)	
未収収益	26	資本金	10,000
預託金	18	利益剰余金	2,305
仮払金	1	その他利益剰余金	2,305
その他の資産	36	繰越利益剰余金	2,305
繰延税金資産	23	株主資本合計	12,305
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	△1
		純資産の部合計	12,304
資産の部合計	36,267	負債及び純資産の部合計	36,267

{貸借対照表の注記}

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法として、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(8) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2. 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	20,166	20,166	-
金銭の信託	2,500	2,500	-
有価証券	9,356	9,801	444
満期保有目的の債券	6,266	6,710	444
その他有価証券	3,090	3,090	-
貸付金	200	237	37

{注} 金融資産の時価の算定方法は次のとおりです。

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

当社の金銭信託の内訳は現預金、コールローンによって構成される特定金銭信託と、預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託であります。特定金銭信託に関しては、現預金、コールローンが短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似しているため当該帳簿価額によって評価しております。

また、指定金銭信託は、金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）第64項に基づき、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。

特定金銭信託の貸借対照表計上額は500百万円、指定金銭信託の貸借対照表計上額は2,000百万円であります。

(3) 有価証券

- ・市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
- ・市場価格のない有価証券
特定社債については市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券に含めておりません。当該特定社債の当期末における貸借対照表価額は、100百万円であります。

(4) 貸付金

固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

3. 当社は東京 23 区内において賃貸用不動産を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は 3,215 百万円、時価は 3,900 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、土地については地価公示法第条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定しており、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は 268 百万円であります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は 324 百万円であります。
6. 繰延税金資産の純額は 23 百万円であり、繰延税金資産発生主な原因は保険契約準備金 18 百万円であります。
7. 当年度における法定実効税率は 28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は法人住民税均等割 2.13%であります。
8. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
9. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は 60 百万円あります。
10. 1株当たりの純資産額は 61,520 円 26 銭であります。
11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成29年度 (平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度
経常収益	7,987
保険料等収入	7,504
保 険 料	7,504
資産運用収益	461
利息及び配当金等収入	421
預貯金利息	6
有価証券利息・配当金	71
貸付金利息	12
不動産賃貸料	330
その他利息配当金	0
金銭の信託運用益	8
その他運用収益	32
その他経常収益	20
保険金据置受入金	9
その他の経常収益	11
経常費用	7,805
保険金等支払金	1,509
保 険 金	747
給 付 金	88
解約返戻金	672
その他返戻金	0
責任準備金等繰入額	4,120
支払備金繰入額	47
責任準備金繰入額	4,073
資産運用費用	199
支 払 利 息	0
有価証券売却損	48
賃貸用不動産等減価償却費	49
その他運用費用	102
事業費	1,798
その他経常費用	176
保険金据置支払金	3
税 金	150
減価償却費	21
退職給付引当金繰入額	1
経常利益	182
特別損失	4
価格変動準備金繰入額	4
そ の 他	0
税引前当期純利益	178
法人税及び住民税	61
法人税等調整額	△5
法人税等合計	55
当期純利益	122

「損益計算書の注記」

1. 関係会社との取引による収益の総額は 17 百万円、費用の総額は 8 百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳はその他の証券によるものです。
3. 1 株当たり当期純利益の金額は 611 円 39 銭であります。
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	残高
株主 (会社等)	株式会社 ベルコ	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への 充当	284	
			不動産賃貸借契約 の締結	不動産賃借(注)1	1	
	株式会社互助セ ンター友の会	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への 充当	54	
			不動産賃貸借契約 の締結	不動産賃借(注)1	7	預託金 18
主要株主(会社 等)及び役員が議 決権の過半数を所 有している会社等	株式会社 セレマ (注)2	なし	保険金等の支払	葬儀施行費用への 充当	149	
役員が過半数の出 資をしている団体	全日本みどり 共済会	なし	業務及び財産の管 理の委託の締結	管理受託料の受取 (注)3	1	
	新日本みどり 共済会		業務及び財産の管 理の委託の締結	管理受託料の受取 (注)3	4	
関連会社	特定目的会社 けやき	なし (注)4	重要な融資の実行	資金の貸付等	17	貸付金 200 有価証券 100 未収収益 5

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、各取引先と価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 当社の主要株主及び当社役員が議決権の 100%を保有しております。
- 3 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。
- 4 取引等において緊密な関係があることにより、同意している者が所有している議決権と合わせて議決権の 100 分の 20 以上を占めております。
- 5 取引金額には消費税が含まれておりません。